

令和7年第3回 飯塚市議会会議録第4号

令和7年6月19日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第8日 6月19日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は「認知症施策について」お尋ねしたいと思います。以前、2回ほどさせていただきましたけれども、喫緊の課題ではないかと思ひまして、今回もさせていただきます。

2022年の認知症及びMCI（軽度認知障がい）の高齢者数は約1千万人超と言われ、65歳以上のおよそ3.6人に1人が認知症またはその予備軍であると言われております。

まずお聞きいたしますけれども、本市の認知症高齢者等の現状について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

本市における認知症の方の人数を正確に把握することは困難ではございますが、厚生労働省による全国の認知症高齢者等の人数は、令和4年時点で約443万人と推計されておりまして、認知症の何らかの疑いがあるとされる軽度認知障がいと推計される約559万人を合わせますと、高齢者の約3.6人に1人が認知症あるいは認知症の何らかの疑いがあると推計されております。

このことから、本市も同様の状況であると仮定して推計いたしますと、本年5月末現在の65歳以上の高齢者人口は4万184人でございますので、約1万1千人の方が認知症または予備軍というような状況であると推測されます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

本市でも約1万1千人の方が認知症または認知症に関する何らかの疑いがあるというような状況でございますが、現在、市においては、どのような認知症施策が実施されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

本市における認知症施策といたしましては、認知症に対する正しい知識と理解の促進を目的に、認知症サポーター養成講座を開催しております。また、市内の小中学校の授業において活用していただくため、「いづか認知症読本」を配付いたしております。

介護予防事業におきましては、特に認知症予防に特化した事業として、音楽や体操を通じて脳を刺激し、認知症を予防することを目的とした「脳元気教室」がございます。また、地域で行われている「いきいきサロン」では、出前講座による脳活講座も実施しておるところでございます。

また、認知症予防には、脳の活性化だけではなく、運動や食事、生活習慣など、バランスの取れた生活が大切であることから、「筋力アップ教室」や「フレイル予防教室」など、様々な介護予防教室に参加することも、認知症予防につながると考えておるところでございます。

次に、早期診断・早期治療の体制整備といたしまして、認知症初期集中支援事業を実施いたしております。また、令和6年度からは新たにタブレット端末を活用した認知症簡易検査を各種検診会場やイベント等で実施いたしております。さらに、認知症高齢者等位置検索システム事業、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、高齢者運転免許自主返納支援事業に加えまして、オレンジカフェや、行方不明認知症高齢者等SOSネットワーク事業などの見守りネットワークの構築も進めており、認知症高齢者だけでなく、その周囲を取り巻く環境や支援体制も整備しております。

これらの認知症施策につきましては、関係機関の専門職により構成されている認知症ケア会議におきまして、ご意見を伺いながら推進をしておるところでございます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

これまで実施されてきましたこれらの認知症施策の成果、また課題をどう分析しているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

認知症施策では、認知症サポーターの養成や「認知症ケアパス」を公共施設、医療機関、民生委員等に配付し、認知症を支える地域づくりに向け、認知症に関する知識の普及啓発を幅広い年齢層や各種団体に向け、実施してまいりましたが、今後も認知症に関する研修会等で配付することにより、地域における認知症に関する理解を促進していく必要があると考えております。

また、認知症に関する相談や家族支援の充実に向け、関係機関・団体との連携をより一層強化し、地域包括ケアシステムの充実を図る必要があると考えております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

次に、認知症基本法についてお尋ねいたします。令和5年6月に制定されました「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人の権利擁護と地域共生社会の実現を目的としたものであり、市としても、これに基づく対応が求められています。この認知症基本法で何が変わるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

認知症基本法は令和5年6月に成立し、令和6年1月に施行された法律であり、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会の実現を目的といたしております。

この法律は、認知症の理解促進や早期発見・早期対応の推進、地域包括ケアシステムの充実など、多岐にわたる施策を総合的に推進するための枠組みを定めております。

また、この法律の最大の特徴は、「共生社会」の実現を目指す点にあります。これは認知症の人だけではなく、その家族や地域住民も含めて、互いに支え合いながら暮らせる社会づくりを推進するものでございまして、そのためには、国と地方自治体が一体となった取組が不可欠でございます。具体的には、都道府県や市町村に対し、認知症施策推進計画の策定を努力義務とし、地域の特性やニーズに応じたきめ細かな施策展開を求めています。

また、この法律では、「新しい認知症観」の普及も重要な柱となっております。これまでの偏見や誤解を払拭し、誰もが認知症になり得ることを前提に、自分事として認知症について考え、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる前向きな理解促進活動が求められており、これによって、本人や家族が適切な支援を受けやすくなる環境整備が期待されているところでございます。

さらに、認知症の方への医療・介護サービス提供体制の強化も盛り込まれております。早期診断と適切なケアにつながる仕組みづくりや地域包括支援センター等との連携強化によって、住み慣れた地域で長く安心して暮らせる環境づくりが推進されております。

このような背景から、本法制定は、日本社会全体として高齢化とともに増加する認知症の方への対応力を高め、その尊厳と生活の質の向上につながる一歩となるものと考えております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

国の認知症基本法制定も踏まえ、今後、市として、どのように認知症施策を強化していく方針か、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

本市といたしましても、認知症基本法の目的でもあります認知症の人を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある共生社会の実現に向け、認知症施策に取り組んでまいります。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

国は2024年12月の閣議におきまして、認知症基本法の規定に基づき、認知症施策推進基本計画を決定いたしました。基本計画では、認知症基本法に定める基本理念を根幹に据え、4つの目標と12の施策が掲げられております。ご紹介をお願いします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

4つの重点目標といたしましては、1つ目、「国民一人一人が『新しい認知症観』を理解している」こと。2つ目、「認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている」こと。3つ目といたしまして、「認知症の人・家族等が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができる」こと。4つ目に、「国民が認知症に関する新たな知見や技術を活用できる」こと。

次に、12の基本的施策につきましては、認知症の人に関する国民の理解の増進等。2つ目で、認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進。3つ目に、認知症の人の社会参加の機会の確保等。4つ目、認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護。5つ目、保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等。6つ目、相談体制の整備等。7つ目に、研究等の推進等。

8つ目、認知症の予防等。9つ目、認知症施策の策定に必要な調査の実施。10個目が、多様な主体の連携。11で、地方公共団体に対する支援。最後に、国際協力。以上が12の基本的施策として掲げられております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

先ほど答弁がありましたように、認知症基本法では都道府県や市町村に対しまして、認知症施策推進計画の策定が努力義務とされておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

この認知症基本法の趣旨を踏まえまして、市独自の認知症施策推進計画の策定について、次年度に改訂を迎えます高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に盛り込むことを検討いたしております。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

分かりました。

次に、認知症予防支援についてお尋ねいたします。本市におきましても高齢者の介護予防や認知症対策に力を入れていることは承知しておりますけれども、より効果的な認知症予防支援には、住民の自発的な参加と日常生活に根差した取組が不可欠であると考えます。

そこで、本市における認知症予防の取組の現状をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

主な認知症予防の実績について、令和6年度の数値でお答えいたします。市が直接実施しております認知症予防教室として、脳元気教室及び音楽サロンを計96回開催し、延べ2137名。いきいきサロン等への出前講座といたしまして、71回、延べ1345名。包括支援センターが実施しておりますフレイル予防教室におきましては、25回、延べ369名の参加となっております。また、オレンジカフェの参加者数は延べ620名で、前年度515名から増加しているところでございます。

○議長（江口 徹）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

参加率や利用者数など、実績に対してどう評価されていますか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

市が直接実施しており、実参加者数を把握しております認知症予防教室についてお答えいたします。参加者数につきましては、令和3年度は149名、令和4年度は284名、令和5年度は360名、令和6年度は367名となっております。また、定員に対する参加率は、コロナ収束後の令和5年度以降には95%を超えている状況でございます。

実績につきましては、脳元気教室終了後のアンケートによりますと、物忘れの項目において、維持または改善したと回答した割合も85%を超えておりますことから、一定の成果があるものと考えております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

では、認知症の早期発見・早期対応の体制はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

早期発見・早期対応の体制といたしましては、認知症地域支援推進員の配置や認知症サポーターの養成を積極的に行っております。これらは高齢者本人だけではなく、そのご家族や周囲の方々も含めた気づきやすい環境づくりを促進し、異変を感じた段階ですぐに専門機関へつなげる仕組みとなっております。また、令和6年度からは、新たにタブレット端末を活用した認知症簡易検査を各種研修会場やイベント等で実施しておるところでございます。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

では次に、認知症ケアパスの周知についてお伺いいたします。認知症ケアパスは、認知症の方やその家族が地域で安心して暮らせるよう、必要なサービスや相談窓口を時系列で分かりやすく示した重要なツールでございます。しかしながら、その存在自体が十分に周知されておらず、実際の活用が進んでいない現状があるのではないかと思います。

そこで、現在の周知状況はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

認知症ケアパス（あんしんパスいづか）の周知状況について、ご説明いたします。まず、公共施設として、本庁、各支所、各交流センターに加えまして、民間の施設では、地域包括支援センターや福岡県認知症医療センター、市内の認知症対応医療機関、オレンジカフェの窓口に配架いたしております。また、市の民生委員の方々への配付や福祉委員、「認知症の人と家族の会いづか」が行う研修会や認知症サポーター養成講座での配付も行っております。さらに、みんなの健幸・福祉のつどいなどのイベントでも配布しておりまして、令和6年度の配布部数は3369部となっております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

認知症ケアパス活用によります相談件数の増加や、早期支援につながった事例などはあるのでしょうか。ありましたらご紹介ください。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

市及び地域包括支援センターに寄せられます認知症に関する相談件数について、認知症ケアパスの配布を始めた平成28年度の相談件数は140件でしたが、令和6年度には約600件となり、約4.3倍に増加しております。認知症ケアパスの活用による相談件数の増加につきましては、具体的な数値として把握はできておりませんが、認知症サポーターの養成や、認知症ケアパスの配布などの啓発活動により、ご家族はもとより民生委員や店舗の方々などの地域の方が気づき、「何度も同じ話をする」、「今までと様子が違う」などの相談が増えておりますことから、早期支援につながっているものと考えております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

次に、「認知症バリアフリー」について、お尋ねいたします。認知症バリアフリーとは、移動、消費、金融の手続、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからも、できる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていくことでございます。まちづくり全体における認知症バリアフリーの視点がまだ十分とは言えません。認知症の方が道に迷っても安心して助けを求められるまち、商業施設や交通機関でも配慮されたサポートが受けられるまち、こうした認知症に優しい社会の実現が求められております。

そこで、認知症バリアフリーの取組の現状について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

高齢化の進行とともに、認知症の人も増加していく中、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる共生社会を目指し、各認知症施策に取り組み、認知症バリアフリーの取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

よろしくお願いいたします。2022年3月から開始されました取組といたしまして、「認知症バリアフリー宣言制度」というものがございます。これは、2019年に官民約100団体で設立されました日本認知症官民協議会が、生活場面における障壁を減らすために、企業・団体自らが「人材育成」、「地域連携」、「社内制度」、「環境整備」の4項目で宣言をし、それを「見える化」することで社会全体に広げていこうとするものでございます。本市においても、この宣言の導入を目指し、企業・団体への働きかけや、市民への理解、啓発活動などを行っていたきたいと要望いたします。

次に、認知症ケア技法の一つに「ユマニチュード」というものが近年注目されております。このユマニチュードは「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ」、この4つの柱に基づいたコミュニケーションでございますが、このコミュニケーションを重視することで、認知症の方との信頼関係を築き、その人らしさを取り戻すことができます。また、介護拒否を減少させ、穏やかな生活を過ごすことができると言われており、ケアを受ける人だけでなく、介護を行う側のストレスの軽減や、介護現場の雰囲気の改善にもつながります。

そこで、本市においてのユマニチュードの取組について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

「ユマニチュード」とは、介護を通してフランスで生まれたケアの技法でございます。この技法は、「あなたのことを大切に思っています」ということを、相手が理解できるように伝える技術とその技術を使うときに考えておくべき考え方の2つでできておりまして、ユマニチュードとは人間らしくあることを意味するフランス語の造語でございます。人間性を尊重し、相手の心に寄り添うコミュニケーション技法の一つであり、支援を必要とする方々との接し方に焦点を当てておりまして、その根底には人間らしさを大切にする理念がございます。

本市でのユマニチュードの取組についてでございますが、令和7年2月8日に認知症の人と家族の会いづか主催で研修会を開催されておりまして、飯塚市も共催という形で関わらせていただいております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

福岡市におきましては、平成30年度より市民向けの講座を開始するなど、現在、本格的に推進がなされております。このユマニチュードの手法を本市の介護現場に積極的に導入する考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

2月の研修会の事後アンケートにおきまして、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が多数を占め、「介護の仕事としてユマニチュードを実践したい」、「明日から実践していきたい」といったお言葉も頂いております。また、「ユマニチュードの言葉を初めて知りました」との回答もあっておりますことから、本市といたしましても、ユマニチュードの普及促進につきましては、関係機関、関係団体からのご意見も伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

よろしく願いいたします。このユマニチュードは、介護現場だけでなく、在宅で介護されているご家族の方にも有効であると思いますので、積極的な推進をよろしく願いいたします。

次に、認知症サポーター養成講座の開催数や、受講者数の推移について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

過去5年間の実績についてご説明いたします。令和2年度は12回、320名。令和3年度は13回、284名。令和4年度は28回、515名。令和5年度は41回、1194名。令和6年度は17回、612名となっております。

なお、事業を開始した平成21年度からの延べの養成者数といたしましては、1万4115名となっております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

次に、認知症高齢者等個人賠償責任保険について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

過去5年間の実績について、各年度末時点での加入者数をお答えいたします。令和2年度は63名、令和3年度は71名、令和4年度は63名、令和5年度は61名、令和6年度は57名となっております。

なお、事業を開始した令和2年度からの総加入者数は161名となっております。

なお、現時点におきまして、保険の支払いが必要となったケースは発生いたしておりません。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

まだまだ知らない方も多いかと思っておりますので、さらなる周知の徹底をよろしく願いいたしま

す。

今後の取組についてですが、この認知症基本法が施行されたことにより、自治体においても認知症の人を地域で支える体制整備が求められております。本市では、これまでに、地域包括支援センターを中心とした支援体制や認知症カフェの運営、サポーターの養成に取り組んできたことと承知しておりますが、今後、認知症基本法の趣旨を踏まえて、どのように施策を強化・拡充していくのか、また、当事者の声をどのように施策に反映していくのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

認知症当事者の声を施策に反映させることは、共生社会の実現に向け、極めて重要な基本方針の一つでございます。まずは次年度の策定に向けて検討しております認知症施策推進計画の策定過程におきまして、高齢者本人だけではなく、ご家族、医療・介護従事者、地域住民などの多角的な視点からご意見を伺う機会を設けたいと考えておりまして、こういった取組により、地域ニーズに即した施策の強化・拡充をしてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

5 番 光根正宣議員。

○5 番（光根正宣）

最後になりますけれども、以前の一般質問でもご紹介しておりましたけれども、2017年の国際アルツハイマー病協会国際会議におきまして、ランセット国際委員会が、難聴は高血圧、肥満、糖尿病などとともに、認知症の危険因子の一つと報告されました。さらに、2020年には、予防可能な40%の12の要因の中で、難聴は認知症の最も大きな危険因子であるとも報告されました。

このように、認知症予防の一つに難聴者の補聴器の使用があります。しかしながら、日本は欧米と比較しても、軽度難聴者を含め、補聴器の使用率がかなり低くなっております。

今後、認知症予防の観点から、補聴器相談、また、助成制度の導入や耳鼻科、補聴器事業者との連携体制について検討されることを要望し、私の一般質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。6 番 奥山亮一議員に発言を許します。6 番 奥山亮一議員。

○6 番（奥山亮一）

奥山です。通告に従いまして質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、先日も報道発表がありましたけれども、人口減少についての対策を伺ってまいりたいと思います。先日、報道発表されました人口動態統計ですが、125年前の1899年から統計を取り始め、初めて出生数が70万人を割り、68万6千人とのことです。

また、厚労省が発表しております資料によると、お亡くなりになった方も同じく統計を取り始めて125年間で最高の160万人となっており、昨年は91万人の人口が減少しました。

本市においても同様に減少している中、行政、地域経済、市民福祉に対する影響について伺ってまいります。

まず初めに、人口減少の影響は本市も、また、国も同様であると思いますので、まず、国における人口減少の影響について整理した資料があるのか、また、ある場合はその内容について伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、最初に具体的に検証した資料といたしまして、2015年に国土交通省が出した「国土交通白書2015」がございます。

この白書では、人口減少が地方のまち・生活に与える影響として、1点目が生活関連サービスの縮小、2点目が税収減による行政サービス水準の低下、3点目が地域公共交通の撤退・縮小、4点目が空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加、5点目が地域コミュニティの機能低下。以上、大きく5点が述べられております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

国が示した5点について、国民にやはり大きな影響があるということですが、本市に当てはめてみますと、既に3点目の地域公共交通の撤退・縮小、それから4点目の空き家、空き店舗、それから5点目の自治会加入率低下などが見られ、地域コミュニティの機能低下など、既に市民生活に大きく影響しております。今までの一般質問等でも様々に提案されておりますので、早急に対策を講じる必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本市においても全国同様、新生児が減少しており、苦慮しておりますが、こどもが少ないということは、単に人口減少の数値にとどまることなく、ある書籍によると、こどもの将来への影響が計り知れないと記述されておりました。国等ではこどもへの影響をどのように示しておるのか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

人口減少・少子化がこどもに与える影響につきましては、2000年4月の中央教育審議会において、少子化と教育について審議・検討がなされております。

その中で、少子化が教育に及ぼす影響として、こども同士の切磋琢磨の機会が減少すること、親のこどもに対する過保護・過干渉を招きやすくなること、子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること、学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動（学校行事や部活動、地域における伝統行事等）が成立しにくくなること、よい意味での競争心が希薄になることが述べられております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

中央教育審議会でも審議された内容でしたので、こどもに関わる教育について5項目の影響を答弁いただきました。それぞれの項目について細かな内容は伺いませんが、1つ目に答弁されたこども同士の切磋琢磨の機会が減少することについては、将来、影響も多いようです。

ホームページの記事によりますと、社会性や協調性の発達への影響として、競争や協力を経験する機会が減ることで、他者との関係構築が苦手になる可能性があり、特に学校や部活動などの刺激が少ないと、困難な状況に直面したときの対処力が十分に育たないと言われております。

また、こどもたちの、自分たちの社会をつくる上で、職場での影響が出てまいります。大人になり社会に出たとき、周囲との協力が重要になりますが、切磋琢磨する経験が少ないと、同僚や

チームと円滑にコミュニケーションを取ることが難しくなることがあります。また、問題解決の際に柔軟な発想を持ちづらくなることも考えられるとのことです。全てのこどもがこのようになるわけではありませんが、未来の結果を知りたいのであれば、現在の原因を見よと言われます。よりよき未来にするために、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本市では少子高齢化や人口減少に的確に対応するため、2025年度から2029年度の5年間を対象期間とした「第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けた様々な対策を講じられておられますが、その大きな課題は何であると捉えておられるのか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口の現状分析、将来展望に必要な調査・分析を踏まえ策定いたしておりますが、人口減少に向けた課題といたしまして、出生数の確保による自然減少の抑制、若年層の転出抑制による社会減少の抑制、まちの魅力向上による定住促進といたしております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

3点、課題をお話いただきました。それらの課題について、毎年毎年振り返りながら、目標を達成していただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

次に、具体的に内容を伺ってまいります。本市の10年前の2015年、7年前の2018年、5年前の2020年、3年前の2022年の出生数及び合計特殊出生率はどのようになっているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

本市における2015年の出生者数は1132人で、合計特殊出生率は1.67。2018年の出生者数は983人で、合計特殊出生率は1.57。2020年の出生者数は950人で、合計特殊出生率は1.57。2022年の出生者数は857人で、合計特殊出生率は1.51となっております。出生者数、合計特殊出生率はいずれも減少傾向にあります。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

10年前、7年前、5年前、3年前と伺いましたが、この10年で275人、こどもたちの出生数が減っております。様々な対策を講じておられると思いますけれども、減少数に歯止めがかけられるように、今後ともよろしくお願いしたいと思います。やはり275人減ということは、クラスでいうと結構大きなクラスが、同級生が減るということですし、学校自体もどういうふうになっていくのかということが危惧されますので、よろしくお願いします。

次に、新生児の増加には婚姻も重要だと思います。国は人口動態統計と一緒に婚姻件数も発表しております。それによりますと、125年前の明治32年では婚姻数が約30万件ありました。その後、50万件、70万件と伸びていき、昭和45年には100万件を超えておりますが、昭和50年から婚姻件数が100万件を切り始めて、令和6年では48万件となっております。

そこで伺いますが、本市の婚姻届出件数についても、同様に2015年、2018年、2020年、2022年はどのようになっているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

本市における２０１５年の婚姻届出件数は７１４件、２０１８年は６２４件、２０２０年は５３９件、２０２２年は５０７件となっており、婚姻届出件数におきましても減少傾向にあります。

○議長（江口 徹）

６番 奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

やはり国と同様に、本市においても婚姻届出件数が減少しておるということでございます。婚姻率で見ると、全国の婚姻率というのがありますけれども、婚姻率で見ると全国の３．９％に対して本市は４％ということで、少し上回っております。婚姻を希望される方を後押ししていく対策をしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

次に、第３次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、結婚の状況や結婚に対する考え、結婚しない理由をまとめられておりますが、どのような結果になっているのか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

第３次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略にまとめております結婚の状況や結婚に対する考え、結婚しない理由につきましては、２０２４年１月に、市内の１８歳から２９歳の方の中から無作為抽出により実施いたしました「飯塚市こども・若者意識調査」の結果を引用いたしております。

２０歳代における結婚の状況につきましては、８０．７％が「結婚していない」、１．６％が「結婚したことがあるが、今はそうではない」、１７．７％が「結婚している」と回答されております。

結婚に対する考えに関しましては、「時期にとらわれていないが結婚したい」が４２．５％と最も多く、次いで、「結婚はまだ考えていない」が２６．３％となっております。

また、結婚をしたくない理由といたしましては、「結婚する必要性を感じない」や、「気楽さや自由さを失いたくない」との回答が、それぞれ２９．３％となっております。

○議長（江口 徹）

６番 奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

今の答弁では、意識調査が２０代ということで、これから考えるという方も多くおられると思いますが、結婚したい、まだ時期は考えていない方の数字も、よいほうに解釈すると約７０％あり高い数字だというふうに思います。

また、結婚しないと考えている方も約３０％おられます。結婚は本人の考えを尊重することも大事だと思いますが、個人的には、希望として、できれば結婚していただきたいなというふうに思っております。

次に、本市では行政が主体となって婚活イベントを開催したと記憶しておりますが、現在、どのようなになっているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

本市におきましては定住化促進事業の一環として、ＮＰＯ法人ジュノール本部、株式会社福岡ソフトウェアセンターとの協定により、「いづつか出会いサポートセンター」を設置し、婚活支

援事業を行っております。

市との共催で実施しているもののほか、ジュノールが主催で実施しているものも含めました婚活イベントの実施状況の推移につきましては、令和４年度に１回、参加人数２０人、令和５年度に３回、参加人数が４２人、令和６年度に２回、参加人数４０人となっております。

○議長（江口 徹）

６番 奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

令和４年度から６年度まで合計１０２人の方が婚活イベントに参加されているということですが、参加者のうち何人の方が成婚されているのか、分かれば教えてください。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

婚活イベントにつきましては、出会いの機会創出を目的として参加者を募集し、実施しているものですが、ジュノールのような会員登録やその後の成婚状況等の追跡までは実施いたしておりませんので、イベント参加者が成婚に至ったかどうかにつきましては把握できておりません。

○議長（江口 徹）

６番 奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

成婚の追跡は行っていないということでしたが、できれば今後は行っていただきたいというふうに思います。なぜなら、市の主催などの婚活で何組成婚されまして、大きく市報等で広報することで、募集の人数も増加すると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、人口減少には自然増減数と社会増減数がありますが、これまでの答弁で伺った内容によりますと、自然増減数が減ということになっているということは出生数からも分かりますので、社会増減数について、同じく２０１５年、２０１８年、２０２０年、２０２２年はどのようなになっているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

社会増減数は、転入者数から転出者数を差し引いた値をいいますが、２０１５年は、転入者数４７２５人に対しまして、転出者数４９６８人で２４３人の減。２０１８年は、転入者数４９１２人に対しまして、転出者数５０８０人で１６８人の減。２０２０年は、転入者数４５２８人に対しまして、転出者数４５１６人で１２人の増。２０２２年は、転入者数４９２１人に対しまして、転出者数４７４２人で１７９人の増となっております。

○議長（江口 徹）

６番 奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

令和に入り増加しているということが分かります。令和５年に「本当に住みたい街大賞」で３位になった新飯塚など、今後さらに増加していく伸び代は大きいのではないかと思います。

とは言ったものの、飯塚市１２地区についてはどのような状況になっているのか、伺います。１２地区の中で特に人口減少が顕著な地区と増加している地区、また、その地区における人口の推移についてお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

１２地区のうち２０１５年と２０２２年を比較して、人口減少が顕著な地区といたしましては、

二瀬地区で、２０１５年が１万９９４２人でございましたが、２０２２年は１万８５７２人となり、１３７０人減少いたしております。また、筑穂地区におきましても、２０１５年が１万４４７人でございましたが、２０２２年は９２９９人となり、１１４８人減少いたしております。

同様な比較をしまして増加している地区につきましては、立岩地区で、２０１５年が１万１７５７人でございましたが、２０２２年には１万２４４８人となり、６９１人増加いたしております。また、庄内地区におきましても、２０１５年が１万３９２人でございましたが、２０２２年には１万４１８人となり、２６人増加いたしております。

○議長（江口 徹）

６番 奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

今、顕著な減の地区と増加している地区ということで、増加の地区はこの立岩地区と、それから庄内地区ということで、あと残り１０地区は全て減ということで、二瀬地区は１３７０人の減、それから筑穂地区においても１１４８人の減、ほかでも幸袋地区が８００人の減、飯塚東地区が６００人の減、それから颯田地区が６００人の減ということで、周りを見ますと全てのところが大きく減ってございます。このように、市街地以外の地域で人口減少が進めば、地域経済の面で事業継続が困難な事業者が増加するのではないかというふうに思います。市の周辺部である飯塚市商工会の会員数について、推移がどのようになっているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚市商工会の会員数につきましては、２０１５年度末が１０６９社、２０１８年度末が１０８１社、２０２０年度末が１０９６社、２０２２年度末が１１５６社と増加傾向でございます。なお、２０２４年度末につきましては、１１３９社となっております。

○議長（江口 徹）

６番 奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

確かに会員数で見れば、少し増加というようなことではございますが、人口減少地域は高齢の方が多く、交通手段がない方も多数生活をされておられます。行政として住みやすい飯塚市をさらに構築いただくよう、よろしくお願いします。

次に、出生数減少の主な要因である若年層の流出、経済的要因、社会的要因についてどのようになるのか、伺ってまいります。

まず初めに、若年層の流出が出生者数の減少に影響しているのではないかと考えますが、本市における状況はどのようになっているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

２０２３年の状況で申しますと、特筆すべきものとして、男性の場合は、１０代後半の転入超過が多く、これは市内大学への進学が影響しているものと考えております。一方で、女性の場合は、１０代後半が転出超過となりますが、２０代前半が転入超過となっており、大学への進学時期に転出し、就職時期に転入されていると考えております。

○議長（江口 徹）

６番 奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

答弁の内容は１０代後半から２０代前半と絞った内容でしたが、この世代の方が、今後、結婚、妊娠、出産の中心的な世代になられたときに本市に戻っていただきたいというふうに思います。

次に、経済的要因、社会的要因について、どのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるアンケートや意識調査において、飯塚市に住み続けるに当たっては、「仕事や就職先の充実」、それから結婚しない理由として「結婚後の生活が不安」、「結婚資金や生活など、金銭的な余裕がない」といった経済的な理由が背景となっているものがあり、安定した雇用の確保等に取り組む必要があると考えております。

また、「子育て支援の推進」や「安心して産み育てやすい環境づくり」など、子育て支援に関連する取組も望まれております。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

様々な理由で飯塚市に住み続けるということで、反対に経済的な理由で厳しいという方もおられます。

私ごとをいつも言って申し訳ないですけども、私も飯塚に来て約30年になります。もともと飯塚の出身でありませんし、直方でしたから隣の町ですけども、仕事の関係で飯塚市に来るときに、私が先に来ます。私の会社は、3月中旬、住宅が決まるまではホテルに泊まるというようになっていますけれども、実家が直方ですから、直方のほうから通勤しておりました。

さて家族を呼ぶときにどこに住むかというのがキーになります。そのときに、直方でもよかったかもしれませんが、飯塚に決めたのは、ここは言われるように、まず仕事ですね。それから、その後の生活をどういうふうにしていくかということで、やはり魅力あるまちに住もうというふうに当時は考えまして、下の子がちょうど小学校1年に上がるときでしたし、中学校、高校といったときに、教育の面も、直方がどうのこうのではありませんけれども、飯塚市はしっかりしているなということで、飯塚市に決めさせていただきました。私も飯塚に友達はおりませんでしたし、家内もこっちの出身ではありませんでしたから、誰も知っている人はいませんでしたけれども、飯塚市に決めさせていただきました。

その後、30年住んでよかったなというふうに思いますし、私たちは死んでいきますけれども、これからも子どもたちが飯塚に住んでよかったというふうなものをつくっていただけるように、いろいろな要因、経済・社会的な要因がありますけれども、未来のために力を尽くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

少し長くなりましたけれども、次に、先ほどのアンケートの調査で明らかになっている内容も含め、若年層の流出、経済的要因、社会的要因について、それらに対する具体的な対策はどのように考えておられるのか、ご答弁をお願いします。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

これも第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、「地域を元気にするしごとづくり」、「未来を創るひとづくり」、「健幸で魅力あふれるまちづくり」の3つの基本目標を掲げており、具体的な対策といたしましては、1つ目として「地場企業の育成」、2つ目が「企業立地の促進及び創業の支援」、3つ目が「未来を担うこどもを育むための子育て支援の充実」、4つ目が「確かな学力と豊かな心を育む教育の推進」、5つ目が「健幸で多様な暮らし方を支えるまちづくりの推進」、6つ目が「魅力あふれる地域づくりの推進」、以上6項目を推進していくことで、少子高齢化、人口減少に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

6 番 奥山亮一議員。

○6 番（奥山亮一）

大きく3つの柱と具体的な対策ということで、しっかりと行っていただきたいと思います。

次に、以前の第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果はどのようなになっているのか、伺います。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

2020年度から2024年度までの5年間を対象期間とした第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、生産年齢人口の減少抑制や合計特殊出生率の維持、転出者数の減少、転入者数の増加など、17項目の評価指標を設定いたしております。2023年度末におきましては、8項目につきまして目標達成をいたしているところでございます。

○議長（江口 徹）

6 番 奥山亮一議員。

○6 番（奥山亮一）

令和5年度末での成果について答弁いただきました。それぞれの項目において、一概にパーセントといたしますか、達成、未達成のみで判断はできないと思いますが、17の項目に対して8項目達成ということは、単純に残りの9項目は未達成となっているわけですが、何が原因で達成できていなかったのか、分析などを第3次に生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、PDCAサイクルについて伺いますが、今の関連になりますけれども、PDCAサイクルを活用した施策の改善はどのように実施されていかれるのか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、飯塚市総合戦略推進会議開催要綱に基づきまして、学識経験を有する者、公共的団体において推薦された者等、市長が選任する委員15名以内をもって組織する飯塚市総合戦略推進会議において、総合戦略に基づく施策の実施状況や効果の検証に関する事項等を協議いただいております。

この推進会議におきまして出された意見等につきましては、事業担当部署にフィードバックを行い、翌年度以降の事業に反映しているところでございます。

このほか、事務事業評価を行っておりまして、これにより施策推進のための事務事業の市内部での評価を毎年実施しているところでございます。

○議長（江口 徹）

6 番 奥山亮一議員。

○6 番（奥山亮一）

部外・部内それぞれが評価することで成果も上がってきているというふうに思います。一つの提案ですが、15名の委員の構成として、女性は半数近く参加されていると思いますが、これからの将来を本市で過ごしていかれる若い方の意見が生まれていくような構成にいただければというふうに思います。

最後になりますが、市長に伺います。人口減少対策について、るる質問をしてまいりましたが、世界に目を向けてみますと、フランスやスウェーデン、ハンガリーにおいては、経済的支援を充実させ、人口減少に歯止めをかけた成功事例もあります。国内においても、各自治体が様々な対策を行っております。

例としては、近隣自治体の給食費で申しますと、無償化していない筑豊エリアの自治体は、嘉

麻市、桂川町、川崎町、糸田町、直方市と本市です。本市の場合は、義務教育児童生徒が約1万人おられます。費用として、前回、答弁をいただいておりますが、年間3億1600万円とのことで、財源についても私なりに質問させていただきたいと思いますが、ふるさと納税が御存じのようにありますけれども、「市長におまかせ」の寄附額が令和5年度には53億3千万円ありました。その一部を利用するという方法もありますし、さらに、ふるさと納税の事業の種類に少子化対策事業（給食無償化、医療費無償化）をプラスしていただければ、十分な財源を確保できると信じております。ぜひ、ご決断いただきたいと思います。市長の見解と、もっとよい財源確保の方法がありましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

まずは、本当に全国のほとんどの自治体が人口減少というような大変抜本的な課題を抱えている中で、今日、人口減少対策について、地方創生が始まった初めの頃の国の資料に基づいて大変分析的なご質問・ご指摘をいただいたと思っております。そしてまた、飯塚市を議員自ら働く場所として、そしてまた、飯塚市の魅力を認めていただいて、住む場所として飯塚市を、今、選んでいただいているということにも大変ありがたく思うところでございます。

ご質問の内容ですが、これまでも一般質問等で担当部長等がご答弁を申し上げてまいりました。学校給食の無償化を実施した場合には、議員も数字をおっしゃいましたように、年間で約3億1千万円、そして、高校生までの子ども医療費の無償化を実施した場合は、年間約1億6200万円と、合計で約4億8千万円の財源が必要と見込まれるところでございます。

ふるさと納税等の財源というのもお示しをされてのご質問でございますけれども、いずれにしても、一度、無償化という大きな市としての財政出動をしますと、これを恒久的な事業とするためには、将来的に持続可能であるかどうかというのをしっかり見極めていく必要がございます。昨年夏に、私ども今、行政経営改革というのを市役所を挙げて前向きに取り組んでおりますが、その中で財務状況の把握や事務事業の把握というのは、まず一番の前提条件ですから、財政見通しもお示しをいたしました。大変厳しい財政状況でもございますので、繰り返しになりますが、その辺をしっかり見極めて行ってまいりたいと思っております。

そして、学校給食の無償化につきましては、現在、国が積極的に検討をなさっておられることは御承知かと思えます。その動向もしっかりと注視してまいりたいと考えております。ただ、学校給食の無償化と申しますと、飯塚市はそういう施策はないんですが、令和5年の12月補正予算から本年度の当初予算に至るまで、学校給食費の賄材料費が高騰していますので、その分は給食費を上げずに、市として支援をしているところでございます。その総額が約2億2400万円ということで、予算ベースでそういう金額を上げておりますので、市として学校給食の支援はやっているということも、またここで申し添えさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（江口 徹）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

出生数増加に向けて、やはり経済的な負担を少しでもというような、トータルでそういう質問をさせていただきましたが、ここに「給食無償化」という本が、今年の4月に出たものがあります。これを読むと、給食無償化と有償化の自治体の給食には差がありまして無償化のほうがおいしいというふうなものが載っていたり、新聞記事になったりしております。それと、無関係かもしれませんが、今、給食費用の請求といえますか、それは市長部局でやられておられますけれども、そういういろいろな市の方の業務の削減、これは大きなものになろうかと思えます。いずれにしても、無償化でいろいろな効果が生まれるということ、いろいろな新聞、また、こう

いう書籍にも書いてありますので、検討いただくようお願いして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前 11 時 18 分 休憩

午後 0 時 58 分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。13番 田中裕二議員に発言を許します。13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、「各種予防接種について」質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、成人肺炎球菌ワクチン予防接種についてでございます。肺炎は、年齢が上がるごとにかかりやすくなり、重症化のリスクも高まるため、65歳を過ぎたら肺炎予防が必要であります。実際に65歳から69歳の方が肺炎で亡くなった割合は、60歳から64歳の方に比べて約2倍高かったこと、また肺炎で亡くなった方の97.8%は65歳以上であったことが分かっております。

肺炎は、細菌やウイルスなどの病原微生物が肺に感染することで起こります。肺炎の原因となる病原微生物には、肺炎球菌やインフルエンザ菌、マイコプラズマ肺炎など様々な種類がありますが、そのうち最も多いのが肺炎球菌という細菌に感染することで起こる肺炎であります。

肺炎球菌は、その名のとおり肺に感染して肺炎を起こすことが多いのですが、そのほかにも菌血症、敗血症、髄膜炎などを起こすこともあります。肺炎球菌は莢膜という分厚い壁に包まれており、体の免疫からの攻撃に強く退治するのが難しい細菌であります。しかも、抗菌薬が効かない耐性菌も登場しており、肺炎球菌感染症は重症化しやすく、現代でも注意が必要な感染症であります。成人が日常でかかる肺炎の原因菌としては、新型コロナウイルス感染症を除いて肺炎球菌が一番多いと言われており、肺炎で亡くなる方の97.8%が65歳以上であることから、特に65歳以上の高齢者は肺炎球菌による肺炎などを予防することが重要になります。

そこで国は、平成26年10月から肺炎球菌ワクチンの定期接種を開始いたしました。肺炎球菌ワクチンの定期接種制度の概要についてお尋ねいたします。過去何度も質問をしておりますので、またかと思われるかもしれませんが、改めてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

高齢者肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐものでございます。対象者は65歳の方となっております。また、60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方も対象となっております。以上の対象者の方に定期接種として接種を行っております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは、接種費用についてお尋ねいたします。定期接種の場合の費用、また、定期接種でないときの実費の場合の費用がどのくらいなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

今年度、定期予防接種の自己負担額は1世帯、一般世帯で2500円となっておりまして、非課税世帯、生活保護世帯の方につきましては、自己負担なく接種を行っております。

任意接種につきましては医療機関ごとに異なりますが、およそ1万円前後になるのではないかと思います。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

実費の場合は1万円前後になるのではないかという答弁でございますが、それでは、先ほどお尋ねいたしました対象者の方々への通知は、どのように行っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

今年度、令和7年4月2日以降に65歳となられる方に対しまして、誕生月の翌月に接種券となる案内はがきを送付しておりまして、未接種の方に対しましては、接種期限の約3か月前に勧奨通知を送付いたしております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

対象者には案内はがきを送付して、未接種の方には勧奨通知を送付していると、このような答弁でございますが、それでは、接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

令和6年度から対象者が65歳のみとなり、接種率は27.0%となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

接種率27%ということでございますが、先ほども述べましたように、この定期接種は平成26年10月から開始されました。当初は65歳の方とまたそれ以降の70歳、75歳、80歳、というふうに5歳刻みで一巡する5年間を特例措置として経過したんですが、あまりにも接種率が低かったためにもう一巡して、それが最終的に終わったのが昨年でしたかね、もう2巡目が終わりました。それでもなおかつ接種率が今答弁ありましたように27%ということは、本当に低い接種率だと思っております。

この接種率向上のためにどのような取組をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

先ほども申し上げましたとおり、未接種の方々に対しましては接種期限の約3か月前に勧奨通知を送付しているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

確認ですが、未接種の方に接種期限の3か月前に勧奨通知を送付しているということでございますが、これはずっとされているのか、今年からされるのか、これはどちらですか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

以前から送付いたしております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

以前からそのような取組をされているにもかかわらず上がっていない。ということは、もっと別の取組も検討する必要があるのではないかと考えております。ぜひとも検討していただきますようお願いいたします。

それでは、この肺炎球菌ワクチンの効果が持続する期間、どのくらい持続すると言われているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

高齢者肺炎球菌の重症化予防効果は、接種後約5年間と言われております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

効果は5年間ということですが、65歳で公費による定期接種をすれば、70歳になる頃にはもう効果が消えると。私も65歳のときに受けましたので、もうぼちぼち切れる時期が来るようですが、先ほどお聞きしたように、効果が切れた後は自己負担の任意接種ということになろうかと思いますが、この任意接種をした場合には実費で1万円前後、これは高いなあという気がいたします。

そこで、この任意接種の場合、公費による助成とかはできないのか、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

現在、本市が実施しております予防接種は、国が定期接種を決定した内容で予防接種法第5条に基づき実施しております。質問議員がお尋ねの定期接種の対象外となる年齢の方に対する助成につきましては、現在のところ検討はいたしておりません。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

現在、検討していないということですが、それを実施している自治体もございますので、ぜひ助成に対する検討をしていただければと思って、次の質問に移ります。

次に、带状疱疹ワクチン予防接種についてお尋ねいたします。带状疱疹は皮膚に痛みや発疹が現れる病気で、日本の成人の約9割に発症する可能性があります。带状疱疹の初期症状は、体の左右どちらかの皮膚の痛みやかゆみです。その後、発疹や水膨れが带状に現れ、最後はかさぶたになって治ると、このように言われております。带状疱疹の皮膚症状が治った後も、その部分の傷みが長く続く带状疱疹後神経痛という後遺症が残ることがあります。

带状疱疹は带状疱疹ウイルスが原因で発症し、日本の成人のおよそ9割がこのウイルスを保有

しているとされております。先ほど言いましたように、9割は発症する可能性があると言われているところでございます。通常は免疫力によって抑制されておりますが、加齢、疲労、ストレスなどにより免疫力が低下すると、ウイルスが再活性化し、発症リスクが高まります。特に50歳以上で発症率が上昇し、80歳までに日本人の約3人に1人が罹患するとされております。高齢者では神経痛が残りやすいため、発症を未然に防ぐことが特に重要となります。そのために国は、本年4月から带状疱疹ワクチンの定期接種化を決定いたしました。

そこでお尋ねいたします。この带状疱疹ワクチン予防接種制度の概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

まず対象者につきましては、65歳の方、60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有する者として厚生労働省令で定める方、65歳を超える方につきましては高齢者肺炎球菌ワクチンと同様、5年間の経過措置として、100歳までの5歳刻みの年齢の方となっております。ワクチンの種類は2種類ございまして、1つ目は接種回数1回の生ワクチン、2つ目といたしまして接種回数2回の組換えワクチンとなっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

带状疱疹につきましても、先ほどの肺炎球菌ワクチンと同じように質問させていただきますが、接種費用について、実費で接種した場合と定期接種の場合、どのぐらいの金額が必要なのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

定期予防接種の自己負担額をワクチンごとに申し上げますと、接種回数1回の生ワクチンが2500円、接種回数2回の組換えワクチンが6500円でございます。非課税世帯、生活保護世帯につきましては、自己負担なく接種を行っております。任意接種は医療機関が独自に価格を定めますことから、生ワクチンがおよそ1万円、組換えワクチンが1回当たり2万2千円前後と思われます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは対象者への周知をどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

対象者が65歳以上の高齢者であること、また年齢が5歳刻みの年度であるなど、分かりにくい点がございますので、本市では4月に、対象者8537人に実施医療機関のリストを同封した接種券を個別に送付いたしております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

この带状疱疹ワクチンにつきましても、一生のうちに一度しか定期接種はございません。そういった意味では接種率を向上させる必要があるかと思いますが、この接種率向上のためにどのよ

うな取組をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

未接種者に対しまして接種期限の約3か月前に勧奨通知を送付する予定でございます。また市報等でワクチンの効果についてなど、周知に努めてまいります。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

また肺炎球菌と同じように、この带状疱疹ワクチンの効果が持続する期間についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

接種回数1回の生ワクチンは約5年の効果があると言われておりまして、接種回数2回の組換えワクチンは約10年の効果があると言われております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員

○13番（田中裕二）

これはたしか、3月議会のときにお話をしたと思いますが、私も20年前に顔に带状疱疹ができて、こんなに腫れました。

この带状疱疹が再発する危険性というのはあるのかどうか、1回かかったらもうかからないということなのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

带状疱疹は、水痘いわゆる水ぼうそうのウイルスが原因で起こる痛みを伴う皮膚の疾患でございます。水痘にかかったことがある方なら誰でもかかる可能性がございます。水痘は治った後も、そのウイルスが生涯にわたり体内の神経節に潜伏いたしますので、加齢や疲労、ストレス等で免疫力が低下したときに再びウイルスが活性化して、带状疱疹を繰り返す場合がございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

带状疱疹は繰り返す場合があるということでございますので、私も恐らく来年定期接種券が来るでしょうから、しっかり受けたいと思っております。さっき言いましたように、公費による定期接種は1回限りであります。ワクチンの効果が切れた後は、全額自己負担の任意接種となります。任意接種の公費による助成について、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

現在、本市が実施をしております予防接種は、国が定期接種を決定した内容で予防接種法第5条に基づき実施いたしております。質問議員がお尋ねの定期接種の対象外となる年齢の方に対する助成につきましては、現在のところ検討はいたしておりません。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

予防接種の対象者は65歳と、最初の5年間は5歳刻みで上がっていきますけど、最初に言いましたように、この带状疱疹にかかる方は50歳から増加すると言われております。そういった意味で考えましたら、50歳から64歳までの方は定期接種がないので任意接種になるかと思えます。

また最初に言いましたように、日本の成人の9割がウイルスを保有しており、ワクチンの効果は、先ほどの答弁のように5年から10年であり、また再発することもあるということでございますので、ワクチンの切れた後、また带状疱疹を罹患した人も再発の可能性があります、定期接種以外で接種する場合は実費になり、先ほどの答弁であったように1回生ワクチンで1万円、組換えワクチンで2万2千円と大変高額になります。

そこで福岡県内では、福岡市や大野城市、須恵町など、その他まだ幾つもありますけれども、この任意接種の場合、公費による助成を行っている自治体も幾つもございます。本市も何とか助成できないのか、ぜひともご検討いただきますように要望いたしまして、次の質問に移ります。

続きまして、HPVワクチン予防接種についてお尋ねいたします。これも何回も質問しております。今回もあえて質問させていただきます。今回は飯塚市の将来に向けた子宮頸がん予防の仕組みづくりとして、令和7年度以降の定期接種対象者への、接種率向上の取組について確認させていただきます。

令和6年度は、高校1年生及びキャッチアップ世代の合計12学年の方が、公費で接種できる最後の年でございました。自治体だけでなく、国、医師、マスコミなど、多方面から接種の呼びかけもあったおかげで、期限間近となった夏頃には、駆け込み接種の方も増えていると報道がなされました。

一方で、HPVワクチンの需要が急増したことによる出荷制限により予約が取りにくく、接種を諦める方も出てくる事態ともなったと言われております。そのために、令和6年度末で終了予定であったキャッチアップ接種制度は、キャッチアップ期間中、これは令和4年度から令和6年度でございますが、今年の3月31日までに1回でも接種した場合に限り、残りの接種を最大1年間公費で受けられる経過措置が設けられました。

しかし、駆け込み接種があったにもかかわらず、報道されている最新の国内の接種率データによると、12月末時点での接種率は平均で57.8%となっており、いまだ十分な接種率であるとは言えない状況でございます。また接種率は、地域や世代間でも大きな格差があることも分かっており、キャッチアップ世代の中でも緊急促進事業が行われた世代である25歳から27歳は、86.6%と高い水準、これは接種勧奨を控える前ですね、86.6%という高い水準であったんですが、昨年度の定期接種後の世代に当たった16歳は52.3%、今年度の定期接種世代に当たる12歳から15歳は21.1%にとどまっております。

そこでまず、定期接種についてお尋ねいたします。この定期接種の制度につきまして、改めてどのような制度なのか、概要をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

小学6年生から高校1年生相当の女子は、予防接種法に基づく定期接種として、公費によりHPVワクチンを接種することができます。現在、公費で受けられるHPVワクチンは3種類で、2価ワクチン、4価ワクチン、9価ワクチンがございまして、一定の間隔を空けて同じ種類のワクチンを合計2回または3回接種いたします。

2価ワクチン及び4価ワクチンは、HPVの中でも子宮頸がんを起こしやすい類型でありますHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50%から70%を防ぐものでございます。9価ワクチンはHPV16型と18型に加え、その

他の５種類の型の感染も防ぐため、子宮頸がんの原因の８０％から９０％を防ぐことができますとなっております。

○議長（江口 徹）

１３番 田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

では対象者への通知についてお尋ねいたします。どのように行っているのか、以前の質問では対象者に個別通知を行っているということだったと思いますが、改めてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

ご本人宛ての接種勧奨に、啓発資料といたしまして厚生労働省が発行しておりますリーフレットを同封し、個別に通知を行っております。

○議長（江口 徹）

１３番 田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

それでは、今年度の定期接種最終年度である高校１年生、１６歳相当ですが、この高校１年生の接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

質問議員が言われます、今年度高校１年生、１６歳相当の接種率でございますが、令和７年３月３１日現在、２６．４％となっております。

○議長（江口 徹）

１３番 田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

それでは、全て公費で接種するには、いつまでに１回目の接種が必要なのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

ＨＰＶワクチンは３回接種する必要がある、標準的スケジュールで接種した場合、完了までにおよそ６か月かかります。自己負担なく公費で接種するためには、少なくとも令和７年９月に１回目の接種をする必要がございます。夏休みを利用して１回目の接種を行う方もおられますので、７月に勧奨通知の発送を予定いたしております。

○議長（江口 徹）

１３番 田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

７月に勧奨通知の発送を予定しているということですが、最終年度の対象者への通知方法と、個別通知した場合の費用についてはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

周知方法につきましては、定期接種対象のお子さんがいらっしゃる全世帯の保護者に、個別通知で接種勧奨を実施する予定でございます。この年代に個別通知した場合の費用でございますが、直近の対象者は４１６名となり、通知の形式がはがきの場合３万５３６０円、封書の場合４万

5760円を見込んでおります。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

ただいまの答弁、はがきの場合と封書の場合の費用をお知らせいただきましたが、厚生労働省が作成しましたチラシが2種類あります。そのうちの1種類が高校1年生の方用に作られたチラシでございます。このチラシを見ますと、今年の9月までに接種を開始することをご検討くださいという、高校1年生のためのチラシがありますので、このチラシも同封して送っていただければと思っております。

それでは、今の高校2年生、17歳相当の方には特別措置があるようでございますが、どのような特別措置があるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

昨年度はキャッチアップ接種最終年度ということで、接種者の大幅な増加に伴い、メーカーにおけるHPVワクチンの限定出荷等の状況もあったことから、令和4年4月1日から令和7年3月31日までのキャッチアップ接種期間中に1回以上接種している方については、期間終了後も公費で接種を完了できるよう、令和8年3月31日までの1年間、接種期間が延長されたものでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは、高校2年生で、今年3月31日までに接種未完了の方は何名いらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

令和6年3月末時点で接種未完了者は362名となっております。このうち、特例措置に66名が該当する見込みでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

特例措置に該当する66名、これは3月31日までに1回か2回打たれた方ということでございますが、この方たちに対する再勧奨はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

特例措置に該当する接種未完了者に対しましては、接種期限の約3か月前に勧奨通知を送付する予定でございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

3か月前に勧奨通知を送付する予定ということでございますが、この高校2年生相当の方、これもキャッチアップ接種の方同様に、チラシを厚生労働省が作られております。公費による接種を希望する方は今年度末までに2回目、3回目のワクチンを計画的に接種することをご検討くだ

さいというチラシがありますので、このチラシを同封していただきまして、通知をしていただきたいと思います。

それでは次に、キャッチアップ接種についてお尋ねいたします。このキャッチアップ接種の概要についてどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

平成25年4月にHPVワクチンが定期接種化されてから、接種部位以外の体の広い範囲で持続する疼痛等が報告されました。これを受けまして、接種希望者の接種機会は確保しつつ、適切な情報提供ができるまでの間は、積極的な勧奨を一時的に差し控えられておりました。積極的勧奨を差し控えられていた間に、定期接種の対象であった方々の中には、ワクチンを公費で接種する機会を逃した方がいらっしゃいます。こういった方々に、令和4年4月1日から令和7年3月31日をキャッチアップ接種期間として、公平な接種機会を確保するために設けられた制度でございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

では、対象者への通知をどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

令和7年2月にキャッチアップ接種対象者、定期接種最終年度対象者に対しまして、特例措置についての案内を個別に発送いたしました。また、該当年齢の転入者に対しましては、転入手続の際に案内のチラシをお渡ししているところでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは、接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

接種率は43.9％となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

先ほどの17歳、高校2年生の方のときにもお話ししましたが、対象者に対しての特例措置がございしますが、この特例措置はどのようなものなのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

先ほど申し上げました現在高校2年生の特例措置と同様になります。キャッチアップ接種期間中に1回以上接種されている方につきましては、期間終了後も公費で接種を完了できるよう、1年間、接種期間が延長されたものでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは、対象者の中でさっきの17歳相当と一緒になんですが、今年3月31日までに1回か2回の接種済みの方が何名いらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

対象者で接種を完了されていない方は711名いらっしゃいます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

確認ですが、711名が接種完了していないということでございますが、この711名の方は3月31日までに1回か2回接種をされている方という認識でよろしいですか。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

それでは、この711名の方に対して再勧奨はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

福祉部長。

○福祉部長（東 剛史）

特例措置に該当する接種未完了者に対しましては、接種期間の約3か月前に勧奨通知を送付する予定となっております。

○議長（江口 徹）

13番 田中裕二議員。

○13番（田中裕二）

この方たちに対しましても、厚生労働省のチラシを同封していただきますようお願いいたします。

最後に意見、要望を述べさせていただきます。若干長くなるかもしれませんがよろしくお願い申し上げます。

公費による接種期限をお知らせする郵送通知を実施していただいたこと、また、特例措置に該当する接種未完了者に対しましては、接種期限の約3か月前に勧奨通知を送付する予定であることなど、飯塚市の対応に感謝いたします。

ご答弁いただいたとおり、高校1年生の接種率は26.4%、キャッチアップ接種対象者の接種率は43.9%と、積極的な接種勧奨を差し控えた時期の接種率と比較すると、大きく回復傾向にあります。関係者や皆様のご尽力の成果であり、大変感謝いたします。

ただ、接種率が回復傾向にあるものの、いずれも緊急促進事業が行われた世代やHPVワクチン以外の定期接種A類と比べると、接種率は非常に低いと言わざるを得ない状況でございます。

昨年度はメディア報道やテレビCMであっていましたが、ワクチンと検診で予防できるんだと。また、医師や当事者の呼びかけや、学校や大学を通じた呼びかけなど、接種を呼びかける内容が多くあったことに加えて、飯塚市では公費で接種完了するために、9月末までの初回接種を促すお知らせや、キャッチアップ制度の延長措置をお知らせするための個別通知を、現在高校2年生とキャッチアップ対象者に発送されていました。

公費による接種が終了することをお知らせする個別通知が、再度、接種について考えるきっかけとなり、接種率が大きくプラスに働いたのではないかと考えております。

令和7年度に公費による接種ができるのは、定期接種対象の小学6年生から高校1年生及び延長措置対象者であり、令和6年度のような多方面からの接種の呼びかけによる接種の後押しも期待できません。昨年度以上に周知を強化しなければ接種率が十分に上がらないまま、無料での接種が終了してしまうことになりかねません。

また、接種率は、都道府県や地域によって格差が大きいことも問題視されております。キャッチアップ世代の接種率が7割近い宮崎市では、様々な啓発活動が行われていました。啓発活動の中で何より功を奏したのは、接種が完了していない全対象者に送付した個別通知による接種勧奨で、令和6年度は計4回の個別通知を実施したそうでございます。宮崎県が実施したアンケートにおいても、接種動機として全体の50%以上が市町村からの個別通知と回答しております。

地域によって接種率の差が生じているのは、当事者の方の努力や意識によるものだけではなく、市町村の取組によって与えられた情報の差によるものではないかと思われます。

海外では定期接種世代でのHPVワクチン接種により、子宮頸がんが大幅に減少したという数多くの報告が上がっております。日本でもワクチン接種世代では、20歳の子宮頸がん検診時の前がん病変が減ったという報告もあるようでございます。

現在は接種率の地域格差にとどまっておりますが、将来的にはこれが子宮頸がんの発症率、死亡率の格差につながっていくことを大変懸念しております。将来の子宮頸がん罹患を減らすために、継続的に接種率を上げていく必要がございます。

定期接種最終学年の高校1年生に対しては、今年度に限らず次年度以降も、毎年度個別通知による周知を継続し、子宮頸がん撲滅に向けて接種率の向上に努めていただきますようお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。7番 藤間隆太議員に発言を許します。7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

議会でお話しするのは何だかとても久しぶりのような気がいたします。最近、体調を崩しております。改めて健康のありがたさを実感しているんですが、大切なものというのは失って初めて価値に気づく、そういったご経験のある方も多いのではないのでしょうか。

さて、5月の議会は残念ながら十分に機能することができませんでした。私たちはそのことで何を失ったのでしょうか。

地方議会の役割とは、私は市長に対する監視と提言だと考えています。ここでいう市長というのは、当然、個人のことでなく、膨大な予算と権限、そして、多数の職員を動かす行政組織全体の意思決定と執行権限そのものを指します。我々議員は、時には信念を持った個人として、時には塊として、合議体として、行政に対して監視と提言を行う義務を負っております。それは、時には重要な政策に対するチェックであり、また時には、市民の暮らしを少しでもよくするような小さな提言であることもあります。議会が一時的に機能を失っても、目に見えて大きな損失がないようには見えますが、しかしながら、よりよい未来をつくっていく、飯塚の未来をつくっていくという議論の機会を失ってしまった。これは重大な損失であったと私は受け止めております。

議員の一人として、この事態を招いた一人の人間として、反省を持ちつつも、本日は通告に従って一般質問をさせていただければと思っております。

本日は、前回の議会に引き続きまして、「水害対策について」取り上げさせていただきます。

その前に、前回の議会での議論を簡単に振り返らせていただきます。前回、私は、水害対策を進めるに当たって安全と安心という2つの視点を整理するところから始めさせていただきました。安全とは客観的な災害リスクを低減するための取組、例えば、堤防や排水路といったインフラ設備や避難計画などによって成り立つものです。一方で、安心とは市民の皆様が自分は守られていると感じる主観的な状態であって、それを実現するには、飯塚市としてこんな対策をしてきて、これはそんな効果があると、そういう政策の中身と意義を丁寧に伝え、信頼関係を築くことから発生いたします。その上で、本市の水害リスクの現状と、ハード・ソフト両面の対策がどのように進められてきたかについて、前回の議会でお伺いさせていただきました。

その結果、執行部より、河川の改修、ポンプ場の建設、そういったインフラ面での大規模な取組が行われてきたこと、また、防災無線の整備、河川水位のネット配信など、市民の避難行動を支援する様々な情報の仕組みを充実させてきたことをご回答いただきました。

また、大規模災害の被害の教訓を基に、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」の策定など、様々な取組についてご案内いただきまして、それに対しては心より敬意を表しつつも、我々としては、引き続き、安全の先にある安心をどう築いていくか、そういった議論を展開させていただきました。今回につきましては、具体的な地域課題や今後の対策強化について、さらに踏み込んだ質問をさせていただければと思っております。

それでは、今回の質問でございしますが、様々な浸水対策事業を行ってきたことが分かりましたが、その中で重点的に取り組んだ整備事業と、そこから得られた効果が、具体的にどの程度であったかは、市民の皆様にとって非常に興味深いところだと思います。事業ごとの成果を明らかにすることで、この対策はこんなメリットがあると理解が深まり、費用対効果も検証がしやすくなります。そこで、これまでに重点的に整備をしてきた事業と、その結果としてどのような被害軽減や、浸水防止が実現できたのか、具体例を交えてご説明をいただけますでしょうか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

重点的に取り組んだ事業といたしましては、オンサイト調整池（小中学校や公園を利用したもの）を22か所、調整池を9か所、排水機場を8か所の整備を行っており、その効果につきましては、降雨状況に違いはありますが、いずれも遠賀川の氾濫危険水位を超えた平成21年災で床上浸水が約400棟であったのに対し、平成30年災では約240棟と減少しており、市内全体で取り組んでいる浸水対策事業の効果が発揮されているものと考えております。

なお、平成15年災の床上浸水が約2900棟であったことを踏まえますと、本市の浸水に対する安全度は格段に向上しており、令和5年度に完成した水江雨水ポンプ場や、本年5月に完成した徳前南排水ポンプ場並びに現在実施中の庄司川及び庄内川における国・県・市の事業が完了することで、本市が目標とする10年確率規模の降雨で床上浸水被害の防止に対応できるものと考えております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ご説明ありがとうございます。今、お話をいただいたように、国・県・市が一体となって河川の改修やポンプ場、調整池といったインフラ整備を重ねたことで、浸水の件数が大きく減少している点は大変重要な成果だと感じております。住民の命と暮らしを守るという意味で、大きな前進であることは疑いようがありません。

一方で、市民の皆様の中では、本当にこの対策が効いているのか、もっとできることはないのかといった疑問や不安の声があるのが現実です。行政の取組が評価されていないということではなく、むしろ、水害が毎年のように起こるかもしれないという現実の恐怖が、住民の生活感としてあるからにほかなりません。だからこそ、こういったインフラ整備の効果が具体的にどの地域でどんな被害軽減につながっていったのか、見える化していくことが非常に大事かと思っております。

そういった中で、改めてお伺いですが、河川整備や調整池の設置など、過去に行われたインフラ整備が、実際に水害軽減に寄与した事例をもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

平成15年の7.19大水害以降に完了し、雨水の流下能力を確保する河川整備と流出抑制を行う調整池、さらに内水排除のポンプ場が一体的に整備され、水害軽減に寄与した具体例として2例ございまして、1つ目は、潤野・枝国地区を流域とする明星寺川において、最下流部に国が明星寺川排水機場（26m³/s）を整備し、県が河川改修及び上流部に姿川調整池（9万立米）と明星寺川調整池（8万立米）を整備し、中流域のバイパス水路を市が整備したものでございます。

2つ目は、菰田・忠隈地区を流域とする熊添川において、国が菰田排水機場の更新及び増強、遠賀川の河道掘削を実施し、県が河川断面を阻害しておりました蓼原橋、菰田橋の架け替えを行い、市が上流部に2万2千立米の調整機能を持つ熊添川流域調整池をはじめ3つの貯留施設を整備したものでございます。

2例ともに、国・県・市が連携し、一体的な整備を行ったもので、完了後において梅雨時期での豪雨による浸水被害の報告が確認されていない状況となっております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ご案内いただいた事例からも分かるように、治水対策というのは、単に一機関の取組ではなく、国・県・市がそれぞれの役割を持ちつつ連携することで、ようやく効果を発揮するものでございます。さらに、これらの整備が行われた地域では、その後の災害において浸水被害が抑制されているというのは、非常に市民にとって有意義な情報ではないかと思えます。

そして、今後の課題としてぜひ強調しておきたいのが、こうした整備の維持管理、いわゆるメンテナンスの部分でございます。以前の議会でも、排水ポンプの機能がごみ詰まりなどの原因によって低下したという事例が報告されました。どれだけ立派な設備を備えても、それがいざというときに機能しなければ意味がございません。地味ではありますが、こういった取組というのが命を守る現場であり、今後も安定的な予算措置及び人員体制の確保が不可欠だと思っております。ぜひともご尽力のほどお願いいたします。

ここから少し視点を未来に移したいと思えます。これまで飯塚市は過去の災害の教訓を踏まえて確実に備えを進めてきました。しかし、近年の気候変動の進行によって、過去の想定では通用しないほどの豪雨が各地で発生し、経験したことがない大雨がもはや日常化しつつあります。つまり、これまでの想定を超える事態が現実になり得るという前提で、様々な取組を検討していかなければいけません。国や県が進めている流域治水プロジェクトは、まさにこうした考え方に基づいた総合的な水害対策です。飯塚市としても、単なる受け身ではなく、このプロジェクトを積極的に活用し、市独自の課題や地形特性を踏まえた柔軟なアプローチを行っていくべきです。災害対策においては常に最悪の事態を想定して備えることが肝要です。

そこでお伺いいたします。こうした気候変動による災害リスクの高まりを本市としてはどのように認識し、今後どのような対応の方向性を描いているのか、ご見解をお願いできればと思います。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今後の気候変動に伴う災害リスクが高まることは国においても認識されており、遠賀川河川事務所では、令和3年3月に、これまでの河川や下水道、砂防等の管理者主体による対策から、流域のあらゆる関係者が協働して治水対策を行っていく「遠賀川水系流域治水プロジェクト」を策定し、令和5年9月には、今後の気候変動の影響を考慮した「遠賀川水系流域治水プロジェクト2.0」への更新が図られております。

流域治水とは、気候変動により降雨量の増加に対応するため、河川や流出抑制施設の整備、洪水調節機能の強化等を加速化させ、流域のあらゆる既存施設を活用したり、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫も含め、官民あらゆる関係者が協働して、流域全体で総合的かつ多層的な水害対策を実施するものでございます。

行政機関としての役割は、ハード対策として1級河川である遠賀川を主とし、国が主導し策定した「遠賀川水系流域治水プロジェクト2.0」を基に、国・県・市町村が一体となって浸水被害の軽減を目指すものでございます。

また、ソフト対策としましては、流域治水の自分ごと化に向けた取組を行い、個人・企業・団体へ知る機会を増やす、自分ごとと捉えることを促す・行動を誘発することを進め、流域治水という考えを浸透させ、流域のあらゆる関係者が協働し、流域治水の下、水害対策に取り組んでいくこととしております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ご説明いただいた中で、企業や住民との連携を強化していく、つまり、自助・共助・公助の枠組みを流域全体で築いていこうとされている点は大いに期待を寄せたいと思っております。

一方で、役割の明確化は実効性を高める上で欠かせない視点となっております。行政が何を担い、住民や企業がどのような対応を求められるのか、具体的な施策や支援策がなければ、民間の協力もなかなか得にくくなります。飯塚市としても先進的な取組を積極的に発信し、住民や事業者との協働による治水という価値観を構成していくことが重要だと考えます。先ほどのご説明によると、本市でも国・県・市の取組に加え、企業や住民との協働を深めようとする動きがあるのですが、幾つか具体例を挙げていただき、官と民それぞれの役割分担をどのように設定しているか、ご説明いただけますでしょうか。

また、今後、役割分担の明確化・強化が必要となる余地はどのようにあるとお考えでしょうか。市が何を担い、企業や住民にどこまで協力を求めるかを明確に示すことが、対策の実効性を高める上で鍵になると思っております。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

流域治水では、治水計画を気候変動による降雨量の増加などに考慮したものに見直し、集水区域と河川区域のみならず、氾濫域（河川の氾濫による浸水が想定される区域）を含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じて、1つ目は氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、2つ目は被害対象を減少させるための対策、3つ目は被害の軽減、早期復旧・復興のための対策の3つの施策が挙げられております。

具体的には、1つ目の氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策としましては、国・県・市では、持続可能な河道の流下能力の維持・向上（河道掘削や堤防・雨水排水施設の整備）、流水の貯留（ダムや遊水機能の向上）などで、企業や住民との協働では、雨水貯留機能の拡大（雨水貯留浸透施設の整備やため池等の治水利用）がございいます。

2つ目の被害対象を減少させるための対策としましては、県・市と企業や住民との協働により、リスクの低いエリアへの誘導、住まい方の工夫（土地利用規制による誘導・移転促進、水害リスク情報の提供など）がございいます。

最後に、3つ目の被害の軽減、早期復旧・復興のための対策としましては、国・県・市では、避難体制の強化や氾濫水を早く排除する排水門等の整備及び排水強化、企業・住民との協働では、経済被害の最小化（工場や建築物の浸水対策）や住まい方の工夫として金融商品を通じた浸水対策の促進などがございいます。

現在、本市で実施しております庄司川での対策を例に申し上げますと、行政の取組として、国では遠賀川の河道掘削、庄司川排水機場のポンプ増設（5 m³/s）、福岡県では庄司川の河道拡張・調整池の整備、飯塚市では庄司川からの逆流防止対策、バイパス水路の新設など、各機関での役割を明確にしながら、現在、事業を実施しております。

また、企業や住民との協働につきましては、農地など低地にある土地では現状の農地高での家屋等の建築が行われることにより、新たに浸水被害が生まれることとなりますので、そのような場所で建物を建築する際には、かさ上げ等の浸水対策を要する土地利用の規制を設定することを考えております。

今後、遠賀川では気候変動への対応として、さらに河道掘削、堤防強化や鯉田堰の改築、流出抑制施設の整備が予定されており、本市が安全安心なまちと内外ともに認識していただけるよう、遠賀川水系流域治水プロジェクト2.0の早期実現を図るべく、国・県・市及びあらゆる関係者が協働し、浸水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

これからの時代、災害は来るかもしれないものではなく、いつ来てもおかしくないものとして認識すべきであり、常に備えておく必要があります。気候変動や異常気象の影響を受け、想定を上回る豪雨が各地で発生しております。市民生活や地域経済を脅かす水害リスクは現実の課題です。過去の被害記録、そして、今後起こり得るリスクを直視し、対策を強化する必要があります。

防災というと大きな災害を想定しがちですが、実際には、ちょっとした雨で道路が冠水する、家の周りの側溝が機能しないといった、日常の中の不便や不安が多くの市民にとって切実な問題であり、それらを丁寧に拾い上げることこそが、市民の信頼を得る第一歩になると私は考えております。だからこそ、水害対策は施設の整備で完結するのではなく、その成果や効果をどう伝え、市民の行動変容や意識改革につなげていくかという、いわば、防災コミュニケーションの観点も非常に重要です。どれだけ立派な計画が策定されても、その中身を市民が知らなければ備えは機能しません。市民生活の安全を守ることは行政にとって最も大切な役割です。防災計画や治安の維持、インフラ整備に力を注ぎ、誰もが安心できる社会を築くことこそが行政の最も重要な責務の一つです。今、ご答弁いただいたように、国・県・市が連携し、住民や企業との協働体制を築いていくことは、まさに流域治水の根幹であり、今後の水害対策を前進させるために極めて重要な視点だと受け止めております。

本市が取り組んできた河川整備や調整池の設置は一定の効果を発揮してきました。しかし、さらなるインフラ整備や、水害発生リスクを低減する計画的な土地利用、そして、防災教育や避難計画の拡充といった多面的な対策がこれからは一層求められます。

河川豊かな飯塚市であるからこそ、災害が起きづらいまちを目指すべきです。そのためには、

まずは流域治水の実現に向け、官民が協働できる体制づくりが不可欠であり、行政機関として、今後もハード対策はもとよりソフト対策において水害に対する意識の向上に努めていただき、流域治水を実現することで、水害に対し安全・安心な飯塚市を目指していただきたいと思います。

飯塚市が、この流域治水の取組において、全国のモデルとなるような協働と実践を積み重ね、市民の命と暮らしを守る持続可能な都市防災の実現に向けて、今後とも力強く進んでいくことをお願いし、私の質問を終わりますと書いているんですけど、今、お話を聞きながら、ちょっともったいないなと思うことがありまして、よくいろいろな人からお話を聞くと、「何か飯塚はやっぱり水害があるよね」みたいな話で、これまでやってきた努力というのが、あまり伝わっていないので、ぜひともそこを伝えていただくというのが一つと、あと、この防災対策を見て、日本はすごいなと思ひまして、東南アジアにいたので、年間20回とか30回単位で日本と同じような雨が降ると、道路が冠水しますというか、駅から徒歩5分の家に帰るときに膝ぐらいまで水に浸かりながら帰って行くと。日本と違って下水が整備されていないので、そんな大雨になると、もう下水があふれてきて、汚水をバシャバシャしながら家に帰るみたいな、それが田舎とかではなくて、一等地の駅前とかでもそうなるので、改めてこれまでの様々な取組というのを、税金がこう使われているんだという意味で、市民に知ってもらおうという側面もあれば、今後の移住に関して、いろいろな災害があったけど、今はこんなふうに行っているんだと、これだけ予算をかけてきたので、これは飯塚の市民の方ですとか、移住検討者の方にしっかりと伝えていただくというのを、もっとやっていかないともったいないと思ひまして、ぜひお願いしますという要望をもって、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（江口 徹）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明6月20日に一般質問をいたしたいと思ひますので、ご了承願ひます。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時14分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 26名)

1 番	江 口 徹	1 5 番	永 末 雄 大
2 番	兼 本 芳 雄	1 6 番	土 居 幸 則
3 番	深 町 善 文	1 7 番	吉 松 信 之
4 番	赤 尾 嘉 則	1 8 番	吉 田 健 一
5 番	光 根 正 宣	1 9 番	田 中 博 文
6 番	奥 山 亮 一	2 0 番	鯉 川 信 二
7 番	藤 間 隆 太	2 1 番	城 丸 秀 高
8 番	藤 堂 彰	2 2 番	秀 村 長 利
9 番	佐 藤 清 和	2 3 番	小 幡 俊 之
1 0 番	田 中 武 春	2 4 番	金 子 加 代
1 1 番	川 上 直 喜	2 6 番	瀬 戸 元
1 3 番	田 中 裕 二	2 7 番	坂 平 末 雄
1 4 番	石 川 華 子	2 8 番	道 祖 満

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 潤 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 久 世 賢 治

副 市 長 藤 江 美 奈

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

福 祉 部 長 東 剛 史

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企画政策室長 落 合 幸 司

企 業 局 次 長 今 仁 康